

第3回北竜町議会定例会 第2号

令和7年9月12日（金曜日）

○議事日程

1 諸般の報告

2 委員会報告
第2号 決算審査特別委員会審査報告

認定第1号 令和6年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計決算認定について

認定第8号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計決算認定について

3 閉会中の所管事務調査について

○追加日程

1 同意第8号 監査委員の選任について

2 議案第58号 （仮称）ひまわり住宅A棟建設工事請負契約の締結について

3 意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

○出席議員（8名）

1番 沖野学君

3番 寺垣信晃君

5番 木村和雄君

7番 尾崎圭子君

2番 林佳子君

4番 佐藤稔君

6番 澤田正人君

8番 中村尚一君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	佐々木 康 宏 君
副 町 長	奥 田 正 章 君
教 育 長	田 中 佳 樹 君
総 務 課 長	南 波 肇 君
総 合 政 策 官	高 橋 克 嘉 君
まち未来戦略課長	川 本 弥 生 君
こども・くらし 応 援 課 長	続 木 敬 子 君
建 設 課 長	川 田 昌 宏 君
会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	北 清 広 恵 君
教 育 課 長	細 川 直 洋 君
産 業 課 長	井 口 純 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 海 林 孝 行 君
永 楽 園 園 長	高 橋 淳 君
こども・くらし 応 援 課 参 事	森 能 則 君
代 表 監 査 委 員	井 上 孝 君
農 業 委 員 会 会 長	善 岡 浩 樹 君

○出席事務局職員

事 務 局 長	長 谷 育 男 君
書 記	藤 田 奈 都 希 君

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和7年第3回北竜町議会定例会は、9月10日から開会されております。町長から提出された案件中、認定第1号から認定第8号までの審査は決算審査特別委員会に付託されております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 委員会報告第2号

○議長（中村尚一君） 日程第2、委員会報告第2号、認定第1号から認定第8号までを議題といたします。

決算審査特別委員長から審査の結果報告を願います。

尾崎決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（尾崎圭子君） 委員会審査報告書。

決算審査特別委員会に付託された事件について、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第76条の規定により報告いたします。

令和7年9月12日、北竜町議会議長、中村尚一様。決算審査特別委員会委員長、尾崎圭子。

記、1、審査事件、認定第1号から認定第8号までの8件。2、審査の期間、令和7年9月10日から12日の3日間。3、審査の結果、本委員会に付託された令和6年度北竜町一般会計外7会計の歳入歳出決算は、審査の結果、認定すべきものと決定したので、報告する。

先ほど町長のほうに報告、意見いたしました指摘事項として2件あります。サンフラワーパーク北竜温泉の緊急整備について。8月から一部露天風呂の温度が低く、利用者から不満の声があります。北竜温泉の経営も上向きにあるということもあり、早急の対策をされたい。また、露天風呂外側の壁際が整地不良により滞水があり、衛生上の懸念があるため、適切に対策されたい。児童公園の維持管理について。町内に複数ある児童公園については、現状、管理不十分であり、周辺住民の利用状況を確認し、利用の少ない公園は廃止して、一定の利用規模の見込める場所に集約することを検討されたい。

口頭意見としてです。眺望の丘の観光利用についてです。ひまわりの里を含めて、北空知一帯を見渡すことのできる北竜町唯一の眺望であり、今後の整備を期待するところであ

る。現状は、急坂の砂利道となっており、道路整備について舗装道路として早急に整備されたい。

以上です。

○議長（中村尚一君） 各委員、付け加えることはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 決算審査特別委員長の報告が終わりました。

この際、理事者において答弁があれば発言を許します。

佐々木町長。

○町長（佐々木康宏君） 令和6年度の各会計決算審査特別委員会の意見をいただきました。文章による指摘事項が2件、口頭が1件ということであります。一般質問の質問事項も併せてと思っておりますので、対応させていただきたいと思っております。

1点目のサンフラワーパーク北竜温泉の緊急整備ということで、緊急という言葉がつけられました。ご指摘をいただきました露天風呂の温度が低い、その点、露天風呂の外壁付近のたまり水による虫の発生等での衛生面での懸念、そしてもう一つ、外構の排水対策の不良箇所など、原因をしっかりと把握したいと思っております。今年度の始めに地方創生推進事業の説明をさせていただきました。その際に北竜温泉等魅力向上事業の話もさせていただいております。それらも含めて計画的に、かつスピード感を持って対応いたします。

2つ目の児童公園の維持管理についてであります。現在、児童遊園地、児童公園でありますけれども、町内に8か所あります。桜岡団地の児童公園が最も古く、昭和59年の開設です。和団地の児童公園が一番新しく、平成21年の開設となっております。昭和59年というと、北竜町の人口は3,400人余りという規模でありました。現在は1,600人、約半分となってしまいました。もう一度その隆盛を取り戻すことはできないかもしれませんが、小さな町がきらめくためには少しの可能性でもしっかりと前を向いて進んでいこうと思っておりますので、ご指摘のとおり、児童公園ですから、子供たちのためにしっかりとした未来を示せるような維持管理に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

口頭の意見でありますけれども、眺望の丘の観光利用についてということで、上り坂、急坂の砂利道ということで、舗装等の整備をされたいということでご指摘をいただきました。眺望の丘は平成21年に観光事業の一環として整備をいたしました。そのときの駐車場は25台の駐車スペースを設置したところであります。ご指摘のとおり、北空知一帯を見渡すことのできる、遠くは旭岳が見られる非常に眺望のいいところであります。眺望という言葉は、眼下に見下ろす言葉ではなくて、将来の大きな未来を見るという言葉が眺望の中にあります。北竜町、これから地方創生推進交付金を活用しながらしっかりとしたまちづくりをいたしますので、併せてお願いをいたしたいと思っております。

3日間、決算にいろいろご意見、そして取りまとめをいただいて、ありがとうございます。今後とも明るい北竜町のために議会と我々が一緒になって進めるよう努めてまいります。

すので、よろしくお願いをいたします。

決算審査の認定に当たり、お答えとさせていただきますので、どうかよろしくお願いをいたします。

○議長（中村尚一君） 採決をいたします。

認定第1号から認定第8号まで、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（中村尚一君） 全員挙手です。

よって、認定第1号 令和6年度北竜町一般会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第2号 令和6年度北竜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第3号 令和6年度北竜町立診療所事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第4号 令和6年度北竜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第5号 令和6年度北竜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第6号 令和6年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第7号 令和6年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

認定第8号 令和6年度北竜町簡易水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

◎日程第3 閉会中の所管事務調査について

○議長（中村尚一君） 日程第3、閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

長谷局長から朗読をお願いいたします。

○事務局長（長谷育男君） （朗読、記載省略）

○議長（中村尚一君） 本件について、申出のとおり許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の所管事務調査については、申出のとおり許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時12分

再開 午後 4時12分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程の追加について

○議長（中村尚一君） お諮りいたします。

ただいま町長から同意1件、議案1件、議員から意見書案1件が提出されました。

この際、日程に追加し、議題にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 同意第8号

○議長（中村尚一君） 追加日程第1、同意第8号 監査委員の選任についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

沖野議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となりますので、退室をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時15分

（1番 沖野 学君 退席）

再開 午後 4時15分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

同意第8号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

人事案件につき、討論を省略し、採決をいたします。

同意第8号、原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、同意第8号 監査委員の選任については、原案どおり同意されました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時16分
(1番 沖野 学君 入場)
再開 午後 4時16分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました沖野議員から発言を求められておりますので、これを許します。

沖野議員。

○1番（沖野 学君） 貴重な時間をお借りし、一言就任のご挨拶をさせていただきます。

これから監査の仕事を進めていくことになり、身が引き締まる思いです。町の大きな予算の監査ということで戸惑いながらかと思いますが、井上代表監査委員を見習い、そして職員の皆様に協力をいただきながら、町民に納得される適正、正確な監査委員を目指していきたいと思っております。ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、任期中よろしく申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（中村尚一君） 沖野議員、よろしく願いします。

◎追加日程第2 議案第58号

○議長（中村尚一君） 追加日程第2、議案第58号（仮称）ひまわり住宅A棟建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

奥田副町長。

○副町長（奥田正章君）（説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

議案第58号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 討論を終わります。

採決をいたします。

議案第58号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第58号（仮称）ひまわり住宅A棟建設工事請負契約の締結については、原案どおり可決されました。

◎追加日程第3 意見書案第3号

○議長（中村尚一君） 追加日程第3、意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書についてを議題といたします。

本件については朗読を省略し、提案者の説明を願います。

寺垣議員。

○3番（寺垣信晃君） 意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

上記の意見書案を会議規則第13条第1項の規定により、別紙のとおり提出する。

令和7年9月12日、北竜町議会議長、中村尚一様。

提出者、北竜町議会議員、寺垣信晃、賛成者、北竜町議会議員、木村和雄。

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震や気候変動に伴い激甚化・頻発化する自然災害への対応のほか、令和6年能登半島地震の教訓なども踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策、除排雪の充実確保など国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、山積する道路整備の課題に対応しながら計画的かつ長期安定的な道路整備や維持管理が進められるよう、必要な予算を確保すること。

2、第1次国土強靱化実施中期計画に基づく橋梁、トンネル、舗装等の老朽化対策や無電柱化などを着実に進めるために今後の資材価格・人件費高騰等の影響を適切に反映した必要な予算・財源を確保すること。

3、人流、物流の活性化による生産性向上に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を促進すること。

4、令和7年度より舗装補修の対象範囲が拡充された緊急自然災害防止対策事業債の延長を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

5、冬期における安全な道路交通の確保、通学路などの交通安全対策の推進など、地域の暮らしを支える道路整備や除排雪を含む維持管理の充実が図られるよう、必要な予算を確保すること。

6、災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年9月12日。

以上です。

- 議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。
意見書案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

- 議長（中村尚一君） 質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（中村尚一君） 討論を終わります。
採決をいたします。
意見書案第3号、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、意見書案第3号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書は、原案どおり可決されました。

直ちに提案どおり関係省庁に対し本意見書を送付いたします。

◎閉会の議決

- 議長（中村尚一君） お諮りいたします。
本定例会の会議に付された案件は全て終了いたしました。
したがって、会議規則第6条の規定により、本日で閉会いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。
よって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

- 議長（中村尚一君） 本日の会議を閉じます。
これで令和7年第3回北竜町議会定例会を閉会いたします。
皆さん、大変お疲れさまでした。

閉会 午後 4時26分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員